

平成24年度出資法人経営評価 結果概要報告

【結果概要】

| 評価ランク | A | B | C | D | 合計 |
|-------|----|---|---|---|----|
| 法人数 | 18 | 8 | 2 | 0 | 28 |

| 全法人経営評価 平均得点率 | 目的適合性 | 計画性 | 組織適正性 | 財務状況 | 効率性 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 82.8% | 96.3% | 82.0% | 75.9% | 59.2% | 76.6% |

※ 得点率: 評価項目の評価点数 ÷ 評価項目における満点の点数

【評価基準】

評価項目: 「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの視点に基づき各指標について評価

見直しを行うべき項目の●は得点率60%未満の項目を表示

警戒指標: 「目標達成度」、「経常損益」、「流動比率」、「自己資本比率」、「借入金依存率」、「借入金返済能力」、「土地の含み損益」

上記7項目について、これらの数値が好ましくない場合には「警戒指標」として表示し、注意を喚起

総合評価ランク基準

○A: 合計得点率 ≥ 75%

○B: 60% ≤ 合計得点率 < 75%

○C: 50% ≤ 合計得点率 < 60% または、(警戒指標項目 + 見直し項目) が3

○D: 合計得点率 < 50% または、(警戒指標項目 + 見直し項目) が4以上あり

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | 総合評価 ランク | 総合評価 所見 | 総合評価所見に対する対応 | |
|----|---------------------|------------|--------|----------|-------|-------|-------------|------------|--|--|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | | | | 合計 |
| 1 | (公財)山梨総合研究所 | 75.0% | 95.0% | 93.8% | 59.1% | 65.6% | 72.7% | B | <ul style="list-style-type: none"> 経営計画等に基づき受託収入の確保、管理経費等の削減に努めており、平成23年度決算は、前年同様赤字となったものの、受託事業収入の増加により、赤字幅は大きく減少した。 内部留保の取り崩しで対応できる状況であり、経営に大きな問題はないが、受託業務の確保に向け、自治体への訪問などによる情報収集や積極的な企画提案などに取り組み、安定的な受注による収入の確保が必要となる。 公益財団法人として、公益性の高い地域の課題に取り組む自主研究の充実についても、引き続き力を注いでいくことが望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き受託事業収入の増加と固定費である管理費の削減を進め、公益法人として適正な収支相償に努める。また、自主研究の充実・様々なチャンネルを通じた公開を図り、公益財団法人としての役割を果たすと共に、自治体等に対して、幅広く提案型の営業を展開していく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | ● | | | | | |
| 2 | 山梨県更生保護協会 | 100.0% | 100.0% | 73.3% | 90.9% | 64.3% | 85.4% | A | <ul style="list-style-type: none"> 経営方針、目的の設定等を行い、計画的に事業運営に取り組むなど、収入に見合った事業を組み立て堅実に経営を行なっている。 収入源が会費や寄附金によるものであることから、厳しい経済情勢の中、収入確保に向けた県民への啓発活動を継続して実施していく必要がある。 事業規模や組織が小さいため、引き続き管理経費節減など効率性の改善による効果的な事業実施が望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 収入について、平成24年度は、賛助会員の拡大及び篤志家の新規発掘に努めており、平成25年度も、継続して実施する他、寄附金について税法上の優遇を受けられる点を強調しながら、更生保護協会パンフレット等を利用して積極的に広報活動を展開し、賛助会員及び寄附の一層の拡大に努めていく。 管理費について、平成24年度は経費節減に取り組んできたが、平成25年度も継続して取り組む他、新法務省合同庁舎に4月に引越す予定であるため、これまでの会議室費が不要となり、一層の経費節減が期待できる。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 3 | (公財)やまなし文化学習協会 | 65.0% | 100.0% | 75.0% | 79.5% | 61.1% | 75.0% | A | <ul style="list-style-type: none"> 前年に引き続き、平成23年度決算も黒字を計上し、目標としている男女共同参画推進センターと双葉ふれあい文化館の利用者数も連続して増加している。 借入金等はなく健全な財務状況であるが、安定した経営体制を確保するためにもさらなる経費の抑制や収入増に努力する必要がある。 指定管理による収入が大きな柱となっているため、今後も職員の意識改革やサービスの向上など更新に向けた不断の取り組みが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から公益財団法人の認定を受け、より一層公益性を意識しながら、利用者へのサービス向上、経費の抑制等に留意して健全な法人運営を行っていく。また併せて、職員の資質を向上させるため各種研修会や資格取得講座への積極的な参加を促し、組織の活性化に努めていくこととする。 さらに利用者ニーズに合わせた魅力ある事業展開を図り、公益財団法人として求められる社会的責任を果たせるよう努めていく。また、平成26年度からの県立男女共同参画推進センターの2期目の指定管理者の更新については、過去の実績、県民ニーズ等を十分精査・把握する中で選定に向けて全力で取り組んでいく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 4 | (福)山梨県社会福祉事業団 | 95.0% | 100.0% | 100.0% | 88.6% | 66.7% | 86.8% | A | <ul style="list-style-type: none"> 県立社会福祉施設6施設が県から移管されたことを契機に、県の支援に頼らない自主経営の確立を目指した中期経営計画を策定し、着実に法人の運営を行なっている。 今年度についても経営計画を上回る黒字を確保しており、評価結果も引き続き良好である。 施設の老朽化による改築など今後、大規模な支出によっても経営の安定性が保たれるよう、引き続き経営計画に沿った堅実な運営が求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 県から移管を受けた施設の建て替えを計画的に実施していくため、「経営計画」に沿った堅実な運営を行っていく。 引き続き経費削減を徹底するとともに、安定した収入を確保するため、サービス内容の更なる改善や利用者の確保等に努めていく。併せて、介護人材の確保・育成に鋭意取り組んでいく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 5 | (公財)山梨県生活衛生営業指導センター | 85.0% | 90.0% | 68.8% | 77.3% | 68.8% | 77.3% | A | <ul style="list-style-type: none"> 生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律の指定を受けた法人のため、国庫補助により定められた事業を確実に実行することに主眼が置かれている。 経営基本計画に基づく単年度目標である標準営業約款の登録数は目標を下回ったものの、3期連続で黒字を計上しており経営状況に問題はない。 業界、行政及び消費者のパイプ役として、収支のバランスを勘案した効果的な啓発活動を行うとともに、経営基本計画を着実に実施していくよう取り組んでいく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 経営基本計画(計画期間:平成22年度~平成26年度)で設定した経営目標値が、計画期間中に少しでも上回れるように、より効率的な事業運営を行っていく。また、必要に応じて経営目標に対する事業評価を行い、経営改善を図っていく。 歳出経費の圧縮に取り組むとともに、標準営業約款登録事業、講習会の広報活動の拡充により、自主財源の確保に努め、経営基盤の強化を図っていく。 生活衛生関係営業は、そのほとんどが生業的経営であることから、法令に基づく行政施策などを補完するものとして、きめ細かな事業を展開していく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | 総合評価 ランク | 総合評価 所見 | 総合評価所見に対する対応 | |
|----|---------------|------------|--------|----------|-------|-------|---|------------|---|---|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | | | | 合計 |
| 6 | (財)山梨県健康管理事業団 | 80.0% | 100.0% | 87.5% | 88.6% | 62.5% | 82.6% | A | <ul style="list-style-type: none"> 経営計画に基づく外部有識者による独自の経営評価委員会の設置や、経営分析や給与の見直しなど経営合理化・効率化に向けた努力が行われている。 中山間地域など、非効率的な地域での検診業務といった公益的な役割を期待される法人のため、効率性のみを追求していくことは難しいが、各評価項目は良好な状態を維持している。 高精度の検診を行ない、顧客の獲得を行なっていくためには、継続的な設備の更新など経費の確保が必要とされることから、今後も、一層の経費削減や新規事業所の検診確保などに積極的に取り組んでいく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も健診事業の年間を通しての平準化に努め、合理化・効率化に取り組むとともに、新規事業所の開拓を進め、安定した経営を目指していく。 また、超音波検診車の更新を図るなど、高精度な機器の整備を行っていくとともに、研修や知識の習得にも日々努め、実施主体や受診者の方々に満足していただける健診機関を目指し、役職員一丸となり取り組んでいく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 7 | (財)山梨県環境整備事業団 | 45.0% | 65.0% | 81.3% | 68.2% | 62.5% | 64.4% | C | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月の環境整備センターの漏水検知システムの異常検知により、廃棄物の搬入が停止したため、平成23年度も収支状況は大幅な赤字であったが、センター運営により生じた事業損失を県が補填したため、経営評価における各指標は大幅に改善した。 平成23年に策定した改革プランに基づき、効率的な運営を行なうと共に、赤字の削減について引き続き取り組んでいく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年2月に策定した「財団法人山梨県環境整備事業団(第一次)改革プラン」に基づき、効率的な運営に努め、事業損失額の改善に向け最大限努力していく。 なお、環境整備センターでは、平成24年12月に漏水検知システムにより異常が検知され、再び遮水シートの損傷が懸念されることとなり、事業団では、原因究明に当たり、学識経験者による調査委員会を設置して、専門的かつ客観的に調査を実施することとした。 県及び事業団では、まずは、原因究明に最優先で取り組むこととし、調査委員会の調査結果を踏まえた上で、今後の対応について検討していく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | ● | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 流動比率 借入金返済能力 | | | |
| 8 | (公財)山梨県緑化推進機構 | 85.0% | 90.0% | 75.0% | 68.2% | 50.0% | 71.1% | B | <ul style="list-style-type: none"> 常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名という組織体制の中で、経費削減の取り組みなどの努力を行なっている。 柱となる緑の募金の収入や補助金によって公益性の高い事業を行なっているが、募金収入の減少が続いており、財務状況、効率性の評価を落とす結果となった。 負債はなく、財務上の基盤は安定しており、経営上の問題はないが、減少傾向である収入の確保に向け、効果的な啓発活動などを行うとともに、事業を効率的に実施することにより、収支のバランスを保つよう努める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 当機構の安定的・継続的な管理運営に必要な基礎財源である募金収入の増加を図ることにより、緑化思想の普及啓発を推進させるため、次の取り組みを行う。 ①緑の募金協賛団体の拡大など新たな募金協力者の掘り起こしに取り組んでいく。 ②間伐材から作成した木製募金箱を県内のスーパーマーケットや公共施設などに新規に設置してもらい取り組みを進めていく。 ③東京マラソンに伴う当機構への寄付金は、これまで東京都の水源域である丹波山村、小菅村の森林整備等のために限定的に充当してきたが、今後は県東部地域全体に拡充できるよう、主催者と協議していく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | ● | | | | |
| 9 | (株)清里の森管理公社 | 68.8% | 95.0% | 75.0% | 88.6% | 50.0% | 75.0% | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に改定した経営計画に基づき、引き続き人件費等管理経費の削減、営業収益の確保など、経営改革を実施している。 経費削減などの自己努力により引き続き黒字を確保しており、経営状況は良好である。 冬季の収入が大きく落ち込むことや社会経済情勢の影響を受けやすい事業のため、引き続き利用者サービスの向上とコスト削減に努めるとともに、集客効果の高いイベントを実施するなどの取り組みが望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 経営計画(平成18～22年度)の終了後、引き続き第2次経営計画(平成23～27年度)による経営改善を着実に進めてきた結果、黒字経営を維持し、繰越利益の増加などの成果をあげることができた。 今後も、第2次経営計画に基づき、別荘入居者や施設利用者のニーズに対応した多様なサービスの提供や、管理運営経費の削減など、事業内容の充実を図り、営業利益を確保するための取り組みを実行していくことにより、更なる経営の改善に努めていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | ● | | | | |

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | | 総合評価 | | |
|----|-------------------------|------------|--------|----------|-------|-------|--------|---------|---|---|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | 合計 | 総合評価ランク | 所見 | 総合評価所見に対する対応 |
| 10 | (公財)やまなし産業支援機構 | 100.0% | 100.0% | 75.0% | 77.3% | 62.5% | 80.3% | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に改定した経営計画に基づき経営改革に取り組み、各評価項目はほぼ平均以上の水準にあり、健全な経営状況である。 職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増加が想定されることから、人件費総額を抑制する手法の検討も求められる。 厳しい経済状況の中で、中小企業が当該法人に求める役割は重要であることから、企業巡回の強化や新規利用企業の開拓、産業振興ビジョンに基づく成長分野への進出企業に対する支援の強化等を引き続き積極的に推進することが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 職員の計画的採用により、人員のバランスのとれた組織運営を行い、総人件費の抑制に努めていく。 引き続き、経費の削減、管理費の削減に努めていくと同時に国等の競争的資金などを積極的に導入し、財源の多様化に努めていく。 業務の合理化・効率化を進めるとともに、財団の使命を果たすべく経営計画の改善・見直しを行い、総合的且つ一貫した支援体制の充実強化に努めていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 11 | 山梨県信用保証協会 | 100.0% | 100.0% | 87.5% | 82.5% | 68.8% | 84.7% | A | <ul style="list-style-type: none"> 回収不能となった求償権償却費用等の影響により、赤字決算が続いていたが、平成22年度以降は黒字を計上している。 各経営指標は良好であるが、金融円滑化法による返済の猶予などにより代位弁済が減少していることや、資金需要が伸びないことから信用保証額が減少していることなど、今後の経営状況についても景況の先行きに影響される部分大きい。 今年度末の金融円滑化法の終了により、今後、代位弁済が増加する可能性があるため、保証先企業に対して十分な支援を行なっていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融円滑化法の終了により、中小企業にとって重要な時期となるため、①適正保証による資金ニーズへの対応、②金融機関や商工関係団体との連携強化、③創業及び新技術、成長分野への支援強化、④相談業務の体制強化により、中小企業支援のため多角化に取り組んでいく。 中小企業への経営支援として、①金融機関との連携による期中支援、②中小企業者へのコンサルティング機能の発揮、③認定支援機関との連携による期中支援に取り組んでいく。 厳しい回収環境に対応するため、①回収体制の充実、②積極的かつ適正な回収、③定期回収の増加、④求償権管理の効率化に取り組んでいく。 その他部門として、①組織の活性化と人材の育成、②コンプライアンス態勢の維持・強化、③リスク管理体制の強化とシステムの安定運用、④広報の充実、⑤顧客サービスの向上に努めていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 12 | (財)山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター | 85.0% | 75.0% | 93.8% | 79.5% | 53.1% | 75.0% | A | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き経常収支は黒字となっており、概ね健全な経営が行われている。 今後も安定した経営状況を保つため、管理経費削減などの経営努力を継続して行なうとともに、関係団体との連携やイベントの開催など、集客力や顧客満足度を更に向上させる取り組みが必要である。 平成25年4月の一般財団法人移行に向け、準備を行なっているところであるが、移行に合わせ新たな法人の中長期的計画の策定が求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業と組織の見直し等により、地場産業振興及び観光拠点としての機能充実を図りながら、収益増加及び経費削減による自立的経営を目指す。 来館客数の増加に向けては、旅行会社へのコミッション支払い、旅行会社への立ち寄り施設登録、近県旅行代理店やバス会社等への訪問活動、フリーペーパーや各種催事プログラム等への効果的な広告宣伝に取り組んでいく。 一般財団移行後の新たな体制で、公益目的支出計画に配慮するなかで、企業経営としての中期計画を検討し、安定的な運営に努めていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | ● | | | | |
| 13 | (財)山梨県国際交流協会 | 80.0% | 100.0% | 75.0% | 75.0% | 61.1% | 75.7% | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は農業拓植基金債務保証事業を終了し、約2,500万円の基金を返還したことにより赤字決算となったが、平成23年度決算では黒字に転換した。 公益財団法人への移行に向け、収益事業であるパスポートセンター印紙・証紙の販売事業を終了したため、平成24年度以降の収益は低下していく可能性がある。 今後も、国際交流センターの指定管理者として、コスト削減や利用者サービスの向上に努め、引き続き利用者数の増加に向けた取り組みを行う必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターの指定管理者として、更に運営面でのコスト削減に取り組むと共に、利用者には、国際交流情報の提供など、宿泊者にはより良い住環境の提供など一層のサービス向上に努め、センター利用者の増加を図れるよう取り組んでいく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | 総合評価 | | 総合評価所見に対する対応 | |
|----|------------------------|------------|--------|----------|-------|-------|--------|---------|---|----------|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | 合計 | 総合評価ランク | | 所見 |
| 14 | (財)山梨県農業振興公社 | 70.0% | 100.0% | 81.3% | 68.2% | 62.5% | 73.5% | B | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、就農支援資金の貸倒引当金の計上により赤字となったが、平成23年度決算においては、受託事業の増加や経費の節減努力により黒字となった。 平成24年度に改定された「山梨県農業振興公社改革プラン」により、農地保有合理化事業の拡大や新規就農者の支援事業に力を入れていくなどプランに沿った取り組みが求められる。 長期保有農地の売却損失の着実な処理を行なうためにも、公的な役割を十分に果たしながら黒字が確保できるような経営に努める必要がある。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | ・借入金返済能力 |
| | | | | | | | | | | |
| 15 | (社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター | 85.0% | 100.0% | 81.3% | 90.9% | 50.0% | 80.3% | A | <ul style="list-style-type: none"> 県下の農業用廃プラスチックを回収して処理しており、有価取引の割合を増やすことなどにより、採算を確保しており、平成23年度決算においても黒字を確保した。 今後も、処分時の分別を徹底し有価取引の割合を増やすとともに、諸経費の更なる削減を行うなどの取り組みを強化する必要がある。 法人の業務内容が大きく変化したことや公益法人制度改革への対応を踏まえ、法人の今後の方向性についての関係団体との合意形成を早急に図る必要がある。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | ● |
| | | | | | | | | | | |
| 16 | (社)山梨県青果物経営安定基金協会 | 87.5% | 95.0% | 80.0% | 54.5% | 46.4% | 66.7% | B | <ul style="list-style-type: none"> 果樹及び野菜価格安定事業等は中央団体からの補助や農協等の生産者負担金を財源としているが、管理費の財源となる基金等の運用益の減少から、赤字経営が続いている。 新制度では社員への出資金の返還が認められないことから、預り金へと振替えを行なったため平成23年度決算では正味財産額が大幅に減少し、指標が悪化しているが、財務上の健全性は保たれており、実態には影響していない。 事業の性質上、独自の取り組みによる自主財源の確保が困難だが、赤字幅の縮減に向け、引き続き努力が求められる。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | ● ● |
| | | | | | | | | | | |
| 17 | (公財)山梨県子牛育成協会 | 95.0% | 100.0% | 75.0% | 95.5% | 66.7% | 86.0% | A | <ul style="list-style-type: none"> 県立八ヶ岳牧場等の指定管理者となっており、利用者サービスの向上や経費削減などの経営努力を行い黒字決算が続いている。 数値目標であるまきば公園の入園者数は達成できなかったが、昨年度より増加しており、八ヶ岳牧場の受託頭数も引き続き増加している。 今後も、公益法人として収支のバランスを取りながら、サービスの向上や施設利用実績の改善につながる取り組みを引き続き行っていく必要がある。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | 総合評価 ランク | 総合評価 所見 | 総合評価所見に対する対応 | |
|----|-----------------|------------|--------|----------|-------|-------|-------------|------------|--|--|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | | | | 合計 |
| 18 | (公社)山梨県畜産協会 | 65.0% | 100.0% | 93.3% | 75.0% | 42.9% | 72.4% | B | <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定された経営計画により、事業課の整理や退職職員の不補充による運営コスト削減に努めてきているが、平成23年度は補助事業の減少により赤字となった。 国の補助事業や委託事業の規模が変動するため、長期的な収支計画を立てることが困難ではあるが、単年度では効率的で効果的な事業実施が図られている。 今後も、中央団体の補助金等の削減により法人経営が厳しさを増すことも想定されることから、協会単独事業の実施など自主財源の確保や管理経費の削減に引き続き取り組んでいく必要がある。 | 設立目的に従って、県内の畜産振興に寄与するため、県の施策を補完する事業を執行するとともに国等の公募事業にも積極的に取り組み、安定的な財源確保に努めていく。 このため、次の取り組みを行う。 ・平成22年度に策定した経営計画については、毎年、実績に基づいて見直しを行い、実状に即した計画とその目標達成に向け取り組んでいく。 ・実施事業に合わせた要員配置 ・研修等による組織の活性化と職員資質向上 ・業績評価を適切に反映させる賞与査定制度の適正な実施 ・協会単独事業の充実・強化 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | ● | | | | |
| 19 | (公財)山梨県馬事振興センター | 100.0% | 100.0% | 75.0% | 65.9% | 59.4% | 75.8% | A | <ul style="list-style-type: none"> 人件費、県支出金の削減の努力を行っており、平成23年度は経常黒字となった。 収益性が見込める事業ではないため、県からの補助を受けざるを得ないが、借入金もなく経営は健全性が保たれている。 今後も、業務の一層の効率化や地域と連携したイベントの開催など新たな事業を積極的に実施するなど、経費削減とスポーツ振興に組み込み、自立した経営を目指していくことが求められる。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設利用度を高めるため、より一層のサービスの向上に努めるとともに、地域と連携したイベントの開催など新たな事業を積極的に実施していく。 積極的な大会の誘致及び開催などにより、事業収益の向上を図っていく。 支出抑制を図るため、管理経費の削減に努め、再任用制度を活用した人件費の抑制や、若い職員への業務や技術を継承しながら、極力県からの財政支援に頼らない自立的な経営を図っていく。 平成24年度から移行した公益財団法人として、健全な管理運営を行っていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | ● | | | | |
| 20 | (株)山梨食肉流通センター | 81.3% | 100.0% | 93.8% | 81.3% | 64.3% | 82.0% | A | <ul style="list-style-type: none"> 前身である食肉公社に係る保証債務の一括返済により財務指標は悪化していたが、厳しい経済情勢の中連続して黒字を確保しており、自己資本比率など各種指標も改善している。 平成23年度決算では、法人の年度目標である純利益2,000万円を達成するなど、単年における経営目標もクリアしており経営改善の成果が現れている。 今後も引き続き、中期経営計画と実績との分析を定期的に行い、収入確保やコスト削減などの経営改善策に取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から27年度の3年間を計画年度とした第3期中期経営計画(Safety and Eco Plan)に基づき、「より安全な食肉の提供」「より安全な経営の実現」「地球環境に優しい経営の実現」を目指して引き続き経営改善に取り組んでいく。 このため、平成25年9月を目標にISO22000の認証を取得し、国際規格の食品安全マネジメントシステムを確立することによって、取引先や消費者の信頼をゆるぎないものとし、業績拡大を図る。また、「甲州牛」、「甲州ワインビーフ」、フジザクラポークの後継新銘柄ポークなどのブランド力強化に取り組むとともに、隣接県からの集荷拡大にも取り組んでいく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | ・借入金返済能力 | | | |
| 21 | 山梨県農業信用基金協会 | 75.0% | 100.0% | 68.8% | 77.5% | 43.8% | 71.0% | B | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度決算においても代位弁済の減少や管理費の抑制により引き続き黒字を確保している。 景況に左右される業務であり、厳しい経済状況であることから債務保証残高、債務保証引受額が伸び悩み、目標に達していないが、JA等融資機関と連携をとり、債務保証の伸長に努める必要がある。 貸出債権の状況を注視し、延滞原因の早期把握や早期対応を図り、代位弁済の縮小に努める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> JAバンク山梨と協調し、審査基準の検証を行い、新規保証の伸長を目指すとともに延滞原因の早期把握や早期対応を図り代位弁済の縮小に努めていく。 求償権残高は順調に減少している。今後も求償債務者の状況把握と管理回収を行うとともに適切な償却を行い財務の健全化に努めていく。 事業管理費については、限られた人員体制と諸リスクを検証しながら、有効活用と増加抑制に努めていく。 基金運用が超低金利下で難しい状況だが、長期的な視点に立ち金利リスクを検証しつつ効率的運用に努めていく。 次期の基金造成計画(5か年で総額150百万円)が作成されたことから、新中期経営計画を策定し債務保証の伸長と繰越欠損金の早期圧縮に努め、経営の健全化に取り組んでいく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | ● | ・自己資本比率 | | | |

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | | 総合評価 | | |
|----|--------------|------------|--------|----------|-------|-------|--------------------------------|---------|--|---|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | 合計 | 総合評価ランク | 所見 | 総合評価所見に対する対応 |
| 22 | 山梨県道路公社 | 81.3% | 100.0% | 87.5% | 45.8% | 56.3% | 65.9% | B | <ul style="list-style-type: none"> 雁坂トンネル有料道路の交通量が計画を大きく下回っている状況であったことから平成23年度に交通量の見直しを図る経営改善計画を策定し、有料道路期間内の一時的な資金不足に対応するため県からの無利子貸付を受けることとなった。 平成23年度は、東日本大震災等の影響による富士山有料道路の交通量減少に伴う収入減とトイレの改修による支出の増加で収支が大幅に悪化した。 安全性の観点から大幅なコスト削減は見込めないが、最終的に事業損失が発生しないために、利用者の増加による安定した料金収入の確保に引き続き取り組む必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 雁坂トンネル有料道路については、平成23年12月に策定した新たな経営計画に沿って、今後とも適正かつ効率的な運営を進めていく。 特に利用促進対策として、引き続き関係機関等と連携を図りながら、キャンペーンの実施やパンフレットの配布等の取り組みを積極的に進め、料金収入の確保に努めていく。 また、平成24年度からの電気料金の大幅な値上げなど、経営計画において想定していなかった支出増加要因も見込まれるが、維持管理方法などを更に見直し、維持管理費の削減に努めていく。 富士山有料道路については、懸案となっていた多額の費用を要する五合目トイレの改修が完了しており、平成24年度を含め、今後は維持管理有料道路として収支均衡を図った運営を行っていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | ● | ● | | | | |
| 23 | (公財)山梨県下水道公社 | 100.0% | 100.0% | 87.5% | 61.4% | 75.0% | 79.7% | A | <ul style="list-style-type: none"> 県内4流域下水道の維持管理を県から受託しており、職員の効率的な配置などによる人件費抑制などコスト削減に積極的に取り組んでいる。 平成23年度については、わずかに赤字となったが、業務は精算方式であり黒字を残す仕組みではない。 今後とも経営計画に基づき、経費の節減等の合理化を推進するとともに、適切な維持管理、普及啓発事業を行なっていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 県内4流域下水道の維持管理については、年数の経過とともに設備老朽化による故障修繕や予防保全に要する費用が拡大しつつあり、社会情勢に的確に対応した安定的かつ効率的な管理を行い、引き続き維持管理負担金の軽減を図っていく。特に包括的民間委託については平成25年度から4流域すべてにおいて試行導入し、更なるコスト削減に取り組んでいく。更に、管理運営の基本となる次期経営計画(平成25年度から平成27年度)を策定し、効率的な運営を行うとともに、下水道技術の調査研究、下水道知識の普及啓発、下水道排水設備工事責任技術者認定等を計画的に行っていく。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 24 | 山梨県住宅供給公社 | 75.0% | 100.0% | 93.8% | 64.6% | 64.3% | 75.0% | C | <ul style="list-style-type: none"> バブル期に計画され造成した分譲住宅事業資産の市場価格が大幅に下落したことにより、多額の事業損失が発生し、平成23年度末時点で、約36億円の債務超過に陥っている。 借入金の償還を着実に進めており、平成23年度決算についても2.7億円の黒字となり、経営評価の各指標も改善しているが、黒字の要因は、県の損失補填補助金による部分が多い。 今後も、平成22年10月に策定された「山梨県住宅供給公社改革プラン」に基づき賃貸管理事業などによる事業収益を確保し、借入金の圧縮に努めていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 山梨県出資法人経営検討委員会の提言を受け、平成22年10月6日に県が策定した「山梨県住宅供給公社改革プラン」で定めた、効率的組織体制、要員計画の下での県営住宅等管理事業を中心とした経営を適切に実施し、着実に利益を確保することにより、繰越欠損金を圧縮するとともに、平成21年度末116億円余であった借入金を平成25年度末に104億円とすべく努める。 また、山宮南団地の未収金の回収のため、回収チームを編成し未収金解消に取り組んでいくとともに、「改革プラン」で定めた他の事項についても、その対応策を検討し、達成に努める。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | ・自己資本比率 ・借入金依存度 ・借入金返済能力 | | | |
| 25 | (公財)山梨みどり奨学会 | 65.0% | 90.0% | 66.7% | 70.5% | 64.3% | 70.9% | B | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度決算は赤字となったが、被災者修学奨励金など給付事業の支出増加によるものであり、法人の性格上やむを得ないものである。 補助金の額が大きく、依存度が高く見受けられるのは、育英奨学金事業について、将来の貸付資金の交付を集中的に受けているためである。 事業を継続して行くには、一定の返還率を確保する必要があるが、今後、高校生の奨学金事業の返還金回収に係る業務が増加することが想定されることから、長期的な視野で経営手法や組織体制について検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に中期経営計画(平成24年度～平成28年度)を策定しており、この中で、徴収率85%を目標としている。 貸付金回収については、文書催告、訪問催告、また、所在不明者には住民票・戸籍謄本等の追跡調査や現地調査等を行っている。 今後は、いままでと同様の業務を継続すると共に、債務名義取得などの法的な手続きについて、検討していく。 なお、当法人の運営は、県補助金で賄われており、現状では職員増も望めないことから、現状の体勢で回収業務を行って行く。 また、サービサー(債権回収業者等)の業務委託も考えられるが、相当の経費を要することから、現状では、その導入は検討していない。 |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | |
| | | | | | | | | | | |

平成24年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

| 番号 | 法人名 | 評価結果(得点率) | | | | | 総合評価ランク | 総合評価 | 総合評価所見に対する対応 | | |
|----|---------------------|------------|--------|----------|-------|-------|---------|------|--|--|--|
| | | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営の適正性 | 財務状況 | 効率性 | | | | 合計 | |
| 26 | (公財)山梨県青少年協会 | 80.0% | 100.0% | 87.5% | 93.2% | 52.8% | 80.9% | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、青少年センター、科学館など5つの県立施設の指定管理者であるため、県からの委託料収入が主体となっているが、全体的に健全な経営状況にある。 平成23年度も引き続き黒字決算となっており、目標数値は下回ったものの、利用者数も伸長しており堅実な経営が行なわれている。 今後とも、経営計画に基づき、更なるコスト削減やサービス意識の向上などに努め、引き続き効率的・安定的な経営を行っていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より公益財団として、青少年の健全育成に資する公益事業を更に充実させ、健全な経営に努めてきたが、さらに安定した経営に努める。 経営計画に基づく目標数値においてコスト削減値は概ね達成の見込みであるが、県民ニーズの把握に努めることにより施設の有効活用を進め、魅力ある事業の展開を行うことにより利用者数の増加と利用料収入の増額を図り、安定した財源確保に取り組むことや、各種研修を実施し、職員の資質の向上と企画力やサービスの向上に努め効率的・安定的な経営を行う。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | | |
| | | | | | | ● | | | | | |
| 27 | (公財)山梨県体育協会 | 95.0% | 100.0% | 81.3% | 77.3% | 56.3% | 78.8% | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から、小瀬スポーツ公園など6つの県立体育施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費の削減などに努めてきており、全体的に健全な経営状況にある。 施設管理における受託収入が中心となっているが、積極的に自主企画事業を実施するなど、自主財源の確保にも引き続き取り組む必要がある。 今後とも、経営計画と実績との分析を定期的に行うとともに、サービスの向上及び収益性の向上を図るなど、引き続き効率的・安定的な経営を行っていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的に経営会議等を開催し、毎月の決算状況、事業実施状況について分析を行い、常に経営状況を把握するよう努めていく。また、各種事業についても、PDCAに基づく評価、改善を行っていく。 指定管理事業においては前年度の事業実績を考慮して計画を組むとともに、自主企画事業を実施し、自主財源の確保に取組み安定的な経営に努めていく。また、施設利用者に対する対応等の向上やスポーツ教室、トレーニングルームでのきめ細かい指導などの利用者サービスの向上やピーク時電力量の抑制による光熱水費等の経費の節減など、より一層のコストの削減に努めていく。 経営計画に基づき団体運営を行い、計画目標が達成できるよう努めていく。また、計画的に職員採用を行うとともに、人材育成方針を策定し職員の資質向上と組織体制の強化を図っていく。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | | |
| | | | | | | ● | | | | | |
| 28 | (公財)山梨県暴力追放運動推進センター | 100.0% | 100.0% | 81.3% | 79.5% | 56.3% | 80.3% | A | <ul style="list-style-type: none"> 経常収支が赤字の状態が続いていたが、平成23年度については、基本財産の運用益の増加により黒字を確保した。 暴力追放相談件数自体は減少の傾向にあるが、平成22年10月に山梨県暴力団排除条例が公布されたことから、当法人の果たす役割は重要である。 今後も収入の増加を図るとともに、事業の見直しや経費節減に取り組み、法人の認知度の向上に向けた効果的な広報活動などに取組むことが望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 当法人の財政基盤については、基本財産の運用果実により、運営費用の大半が確保されることを大前提としている。昨年は、基本財産の運用益の増加により黒字を確保したが、昨今の厳しい経済情勢により、国債の金利が低下していることから、基本財産の運用益は減少することが予想される。 そのため、今後は、基本財産の運用益に依存することなく、「入りを計りて出を制す」を基本として財政運営にあたる。また、新規会員の獲得については、当法人の信頼のパロメーターであることから、各種活動を通じて積極的に新規会員の獲得策を講じ、新規会員を確保することで寄付金・賛助金の増収に努めていく。 事業活動においては、常に費用対効果及び効率性、実効性の検証を徹底して行い、経営基盤の安定化を図る。今後も「新しい公共を構築する民の立場の担い手」である公益財団法人として、県民のニーズに沿った事業活動に取り組む、現代の情報化社会に対応したサービスを提供していきたい。 | |
| | | 見直しを行うべき項目 | | | | | 警戒指標項目 | | | | |
| | | | | | | ● | | | | | |

見直しを行うべき項目の判定基準: 得点率60%未満の項目とする。

総合評価ランク基準

OA: 合計得点率 ≥ 75%

OB: 60% ≤ 合計得点率 < 75%

OC: 50% ≤ 合計得点率 < 60% または、(警戒指標項目 + 見直し項目) が3

OD: 合計得点率 < 50% または、(警戒指標項目 + 見直し項目) が4以上あり

| | 目的適合性 | 計画性 | 組織適正性 | 財務状況 | 効率性 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全法人平均 | 82.8% | 96.3% | 82.0% | 75.9% | 59.2% | 76.6% |